

## 第1回鎌ヶ谷市緑の基本計画検討委員会

日時 令和3年7月9日(金) 午後2時～  
場所 鎌ヶ谷市役所 6階 第1・2委員会室  
出席委員 山崎誠子委員、伊東英幸委員、鈴木弘行委員、齊藤清光委員、  
小金谷茂子委員、榎本美紅委員、三浦弘委員、佐藤誠委員、  
神尾豊彦委員、尾辻亨委員、高野武委員、浅海光三委員、  
浅海靖弘委員、村越太長委員  
(14名全員出席)  
事務局 貞方敦雄都市建設部長、萩原勝都市建設部次長  
秋元勝美公園緑地課長、星野浩一公園緑地課みどり推進係長  
内藤雄介公園緑地課みどり推進係、大野亮公園緑地課みどり推進係  
(司会) 平塚佳男公園緑地課課長補佐  
受諾業者 木村章法 朝日航洋株式会社 東京空情支社  
神谷友美 朝日航洋株式会社 東京空情支社  
傍聴者0名

### 1 議題

#### (1) 委員長及び副委員長の選任について

- ・ 鎌ヶ谷市緑の基本計画検討委員会設置要綱第6条の規定に基づき、委員の互選により、委員長は山崎委員、副委員長は伊東委員に決定した。
- ・ 会議録署名人を鈴木委員、齊藤委員に決定した。

#### (2) 緑の基本計画の改定について

- ・ 要綱第8条の規定に基づき、説明のため受託業者の入室が認められた。

(事務局) 公園緑地課長が会議の進め方について説明した。

(受託業者) 朝日航洋株式会社が資料に沿って概要を説明した。

(議長)

まだ中身が不明な部分もあると思うので、印象でもいいが皆さんに聞いていきたい。

今までの緑の基本計画は固くつくるという形で作ることが多かったが、最近では市民の方が手に取ってわかるようにしようということで、緑の基本計画という名前ではなく、たとえば、千葉市は緑と水辺のまちづくりプラン、港区では緑

と水のまちづくりとかある。

資料の最初にもあったが、緑と言っても緑だけではない。農地、樹林地、河川までもと言っている。緑と聞いて水辺を思い付ける人はあまりいないので、水の要素も入れた名前にしているところも増えている。情報としてお知らせしておきます。

平成15年と令和2年の図の比較ではベース図が違うのでベースを同じにして作っていただいた方が良い。

キックオフなのでいろいろと意見を出して欲しい。

(委員)

子育て目線でボール遊びは公園でよく聞かれるが、53ページには本市ではボール遊びを禁止しているとあるが、西佐津間児童遊園や多目的グラウンドなどでは可能。公園はボール遊びができる場所は1箇所もないと答えているのを聞くが、市民にとっては公園と児童遊園と多目的グラウンドは同じようなものなので、文章は直した方が市民にはわかりやすいと思う。

(委員)

生物多様性の項目で、ニホンリスやヘイケボタルなどが今でもいるのか教えてほしい。もし、今でも自然の状態にいるのだとすると、そのような場所は非常に大切だから守り方も違ってくる。

(事務局)

ニホンリスは確認していない。ヘイケボタルは昨年まで現地調査もしており、発生を確認している。中沢の白旗、グリーンハイツの隣の「蛍の里」で発生を確認している。

(委員)

グリーンインフラとして、どの土地にどの機能や効果があるか教えていただきたい。

平成15年の緑の基本計画ではエコロジカルネットワークと緑の回廊などいったネットワークで緑の拠点を結ぶような考えがあったのか教えていただきたい。

(事務局)

グリーンインフラは以前あまり聞きなれない言葉であった。この数年、国の政策で国庫補助金等を活用した緑地の整備等でグリーンインフラという言葉が使

われ始め、緑の持つ多様な機能を活用して地域の課題を解決するという形で最近とり上げられている。どのような機能でグリーンインフラとしてその土地が活用しているかなどはわからないが、今回の計画で定めていきたいと考えている。

平成15年緑の基本計画ではネットワークに関する内容を整理している。

(委員)

グリーンインフラは環境が持つ機能として今は細かく分類されていて、4つの生態系サービスが、どの地区の環境がどのように機能しているか。例えば防災でどのように役立っているのかなどを整理すると、現在保全されていないところでも大きな機能を持っている場所もあるかもしれない、そのような場所をしっかりと保全していく必要があるかもしれないので確認していった方がいい。生態系サービスの項目がたくさんあり大変だが、特に重要なところは見落とさずに見ていくのが良い。

平成15年はどのような緑のネットワークの構想があったのか、資料をだして欲しい。今回の見直しでどのように見直していくべきか、どのようにネットワークが改善されて、逆に悪くなった場所はどこかの比較が重要になっていると思う。

(議長)

グリーンインフラについては、私は世田谷区に在住しており、いち早く手を挙げて色々やろうとしているがなかなか難しい。

今流行しているからといってグリーンインフラやSDGsなどを入れたのではなく、14年後に計画書を見たときに、あの頃は流行ったよねと思われるのではなく、実行できてるよねとなるのがいいので、実行できる内容で入れていただけるといいと今の話を聞いていて思った。ずっと誰かがみているのは大事な事で、委員を引き受けていただいたからには、この計画もあの時はこう決めたけど、もう知らないではなく、責任を持って鎌ヶ谷市の緑を見ていただけたらと思います。

(委員)

昔、民地と道路の境界に植栽をしてきたが、現状では通行の妨げになってしまふ。ブロック塀に取り換えるようなこともあったように記憶している。

植栽は植えたいけども将来、道路を狭隘にしてしまふ。市の方はどういう考えで政策をおこなっているかを確認したい。

(議長)

民地側の緑地がはみ出して狭隘になるのか、街路側のみどりが大きくなって狭隘になるのか。

(委員)

両方である。

(議長)

公共側ではどのようなことをされているかということか。

(委員)

そのとおりである。歩道が少ない場所があるからこの歩道を妨げるという現状の処理をするのにどのような対策をするか知りたい。

(議長)

いろんな自治体で植えてしまった木が大きくなってしまいうという問題があり、みどりの基本計画の次の段階として街路の整備計画などが動いている自治体もある。それを含めてどのような動きがあるか教えていただけないか。

(事務局)

街路樹は、毎年専門の業者に依頼して剪定などをやっている。それによって歩道側や車道側に伸びた枝を落として、安全な、見通しをよくするような形で行っている。

民地は、市民からの意見をいただいたときに道路管理者の方で地権者を調べて、地権者の方をお願いしている。地権者ができない場合は、道路管理者が代わりに見通しを確保する程度の剪定を行っている状況です。

(議長)

制度やまとめた冊子があるわけではなく、その都度、地権者と調整して対応しているということか。

(事務局)

その通りです。

(委員)

引っ越してきたところは農地や緑がたくさんあったが、今は家がどんどん建ってほとんど残っていない。大きな農家に代替わりがあると、小さな宅地ばかりになり、緑がなくなることが心配である。残っている畑を市の方で買い上げて公園にするなどの計画はないのか。

(事務局)

代が変わって農業の担い手がいないと農地が宅地になってしまうのはある程度仕方ないと考えているが、農地はできるだけ残したいという考えはある。

(議長)

東京のベッドタウンではどこでも同様のことが起こっている。国分寺は後継者の問題と、新住民から、畑からの土埃が洗濯物を汚すなどの苦情等もある。農地の重要性などを計画の中では記載し、農地を持っている方の力になる、市民の意識を変えるきっかけになるのも緑の基本計画のあり方かと思う。

(委員)

44、45ページの市民意識調査の満足度と重要度の差が非常に大きいですが、重要度がわかったので一層取り組んでいくとサラッと書いてある。このギャップは、調査の仕方なのか、どう考えればよいかもう少し詳しく解説していただきたい。

鎌ヶ谷大仏駅の八幡神社が樹木を全て伐採してしまった。あれは緑地として残すのか。それに市は関わっていけるのか。農地についても同様。

(議長)

重要度のギャップですが、逆に言うところ質問したら、緑は重要じゃないとは答えられないですね、だからではないか。

(委員)

それなら、アンケートの意味があまりないのではないか。

(議長)

アンケートなどは面倒な聴き方をすると答えてくれないということがあり、なるべく簡単に聞く形になる。

(委員)

それならそれでいいが、これからどう考えていくか、読み取るか。

(事務局)

この計画とは別に5年ごとに市民意識調査を実施している。44ページは、その結果の一部を用いたものとなっている。緑の多さについては満足されている方が半数程度で、鎌ヶ谷は緑が多いことを喜んでいる方が多いと考えている。今後、緑が重要と答えている方が7割以上なので、今後も、緑の多いまちであってほしいと願っている方が多いと感じている。そのため、緑の基本計画では将来に渡って緑をいかに保全していくかが重要と考えている。

神社の件は公園緑地課に規制の問い合わせはあったが、公園緑地課としては1本だけ保存樹木として指定している木は伐採されず強剪定で残った。それ以外は鎌ヶ谷市として保全してもらうことは、公園緑地課としてはできなかった。隣がバス会社でその敷地に迷惑をかけているという話をしていた。

(委員)

古い木が多く管理するのにお金がかかりすぎるため、やりきれないと聞いている。それであれば、市は補助などで関わっていくのかなと思ったが。

(事務局)

市内に9ヶ所あるふれあいの森については、基本的に個人で所有している土地だが、樹林地として昔からあるものなので保全していくために、市で借りて、助成金を支払っている。市が管理しているが、木は成長しており、隣接する家にお住まいの方から非常に多くの苦情をいただく。越境しているものは市で対処しているがお金が非常にかかっている。

保存樹木については、一本あたり年間1500円の助成しかなく、管理といっても何の足しにもならない。

鎌ヶ谷市の管理するものだけでも費用の捻出に苦勞していて、個人のものへの助成についてまで手が回らないのが現状です。

(議長)

緑に関係することを色々やっていますが、緑地、公園は最初にお金を削られてしまう。特にコロナで自治体は色んな取り組みをしているので、ある自治体では緑地、公園の整備が半分になってしまった。

市民意識とか緑とかを重要だと考えているのであれば、予算を取って整備すべきだという声を上げてもらいたい。毎年、木は大きくなるものなので維持管理

費は高くなっていくものなのに、最近予算が削られていく不思議な現象をみる。

緑を重要だというのであれば、市民も逆にしっかり予算を割くような施策を私は賛成しますと声をあげていただけると良い。

(委員)

栗野地区公園は栗野の森と呼んでいて、資料の記載はその通りだが、もっともっと記事を書いていただきたい。

(議長)

紙面が限られているので、他にも入れなければいけない内容もあると思う。QRコードなどの使えるツールを試してはどうか。

(事務局)

今回のものは検討委員会の資料という形で配布したもので、この後計画書にまとめる時には、委員会でいただいた意見を考慮しながら組み立てていきます。QRコードなども考えていきたい。

(議長)

市民の方のほうが詳しくあったりするので、そういった詳細な情報を載せた方がよい。コラムなどを入れることは基本計画としてはすごく有効で読むきっかけにもなるためいいと考えている。

そろそろ時間となるが本日はキックオフのためこのような議論ができてよかったと考えている。

今日は市制記念公園を見てきたが、桜の間隔が狭すぎると感じた。また、コナラに立入禁止テープがしてあった。何十年も経っている公園なのでぼろが出ても仕方ないのかなとも思いました。

道路行政が主役になっていて緑は二の次となってしまうように思えますが、10年経ってこんなまちになったねと言われるような、是非10年もつ計画書をうまくまとめられたらなと思います。

以上、会議の経過を記載し、相違ないことを証するため次に署名する。

氏名 鈴木 弘行

氏名 齊藤 清光